

作業環境測定：職業性疾病の発生事例と補完の必要性

環境・健康

労働衛生のしおり（平成 20 年度、平成 21 年度）に掲載されている主な職業性疾病発生事例の有機溶剤による中毒等 51 件のなかで、作業環境測定の義務付けのある作業での中毒等の発生は 10 件（19.6%）であり、大半が作業環境測定の義務付けがない作業で発生しています（下記参照）。

有機溶剤による中毒などが多発している作業環境測定の義務付けがない非定期的な屋内作業あるいはタンク内・屋外等の作業については、個人ばく露モニタリングなどにより有害物質のばく露状況を把握する必要があります。

作業形態別有機溶剤による中毒等発生状況

作業形態	作業環境測定義務付け	発生件数	発生割合 (%)	備考
定常作業	有	10	19.6	第 1 種有機溶剤 第 2 種有機溶剤
	無	1	2.0	第 3 種有機溶剤
非定常作業	無	26	51.0	不定期的な作業 設備のメンテナンス作業 ミス・トラブル等に伴う作業
タンク内 屋外等作業	無	14	27.4	タンク内等 住宅の浴室等 屋外等

作業環境測定義務付け：労働安全衛生法第 65 条（屋内作業場）に基づく測定

作業環境測定勧奨：屋外作業場等における作業環境管理に関するガイドラインに基づく測定

kes サポート

課 題	kes サポート
体外ばく露量の把握	個人ばく露モニタリング (時間加重平均濃度の測定、経時的濃度の測定)
体内ばく露量の把握	生物学的ばく露モニタリング (生体試料中有害物質・代謝物等の測定)
体外ばく露の情報	作業環境測定 (作業環境の管理区分)